

枕崎



特集

だから今、話してみませんか？
～ACP(人生会議)で最期まであなたらしく

市内中学校で体育大会
<関連12ヶ>

特集

だから今、話してみませんか？

～ACP(人生会議)で最期まであなたしく

「もしものこと」を考えたことがありますか？

私たちは、誰でも、いつでも、命に関わる大きな病気やけがをする可能性があります。

命の危機が迫った状態になると、約70%の人が、「医療やケアなどを自分で決めたり、伝えたりすることができなくなる」と言われています。

自分が病気になったり、介護が必要になつたりしたときに、「自分はどう生きたいか」をあらかじめ考え、家族や大切な人、医療・介護ケアチームと繰り返し話し合い、自分の思いを共有することを「アドバンス・ケア・プランニング」、略して **ACP** といいます。自らが大切にしていることや望んでいること、どこでどのような医療やケアを望むかを、将来の自分の変化に備えて自分自身で前もって考え、周囲の信頼する人たちと話し合いましょう。共有することが重要です。

心の余裕のある時に、じっくり考える時間を持ち、そしてあなたの考え方を大切な人に伝えてみませんか？



生きていいくことは「選択」の連続

皆さんには、これまで人生の中でどんな「選択」をしてきましたか？その「選択」は、どれもあなたが日頃から大切にしている思いや価値観、人生観、さまざまなことをもとに、ときに家族や大切な人と一緒に悩みながら、「したい」と「したくない」ということをあなた自身が「選択」してきたはずです。これからもあなたらしく暮らしていくためには、どんなことを大切にしていきたいですか？

例えば：

- 住み慣れた家でずっと暮らしたい
- 愛犬と一緒に散歩を楽しみたい
- 毎朝飲むコーヒーをこれからも続けたい
- 趣味のランニングを続けていきたい

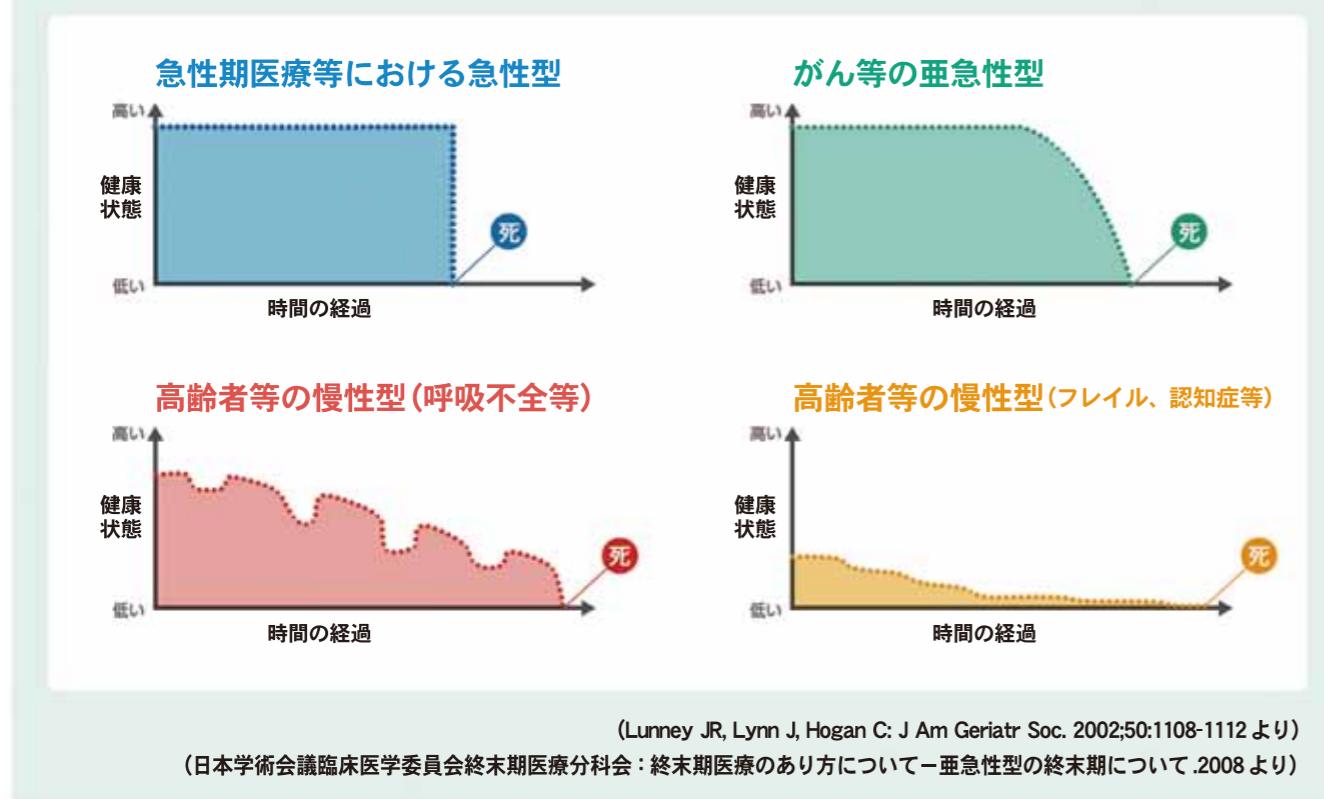
同様に、医療や介護についても「少しでも長く生きたい」「痛いのは嫌だ」「寝たきりで人工呼吸器につないだりしないでほしい」など、「してほしいこと」「してほしくないこと」があると思います。

しかし、人生の最期に至る軌跡は多様（図参照）であり、もしかしたら自分の意思で「選択」できなくなるかもしれません。

長い人生を最期まであなたらしく暮らすために「医療・介護」についても、身体が元気なうちに考えておくことが大切です。

このことは、あなたが自分の気持ちを話せなくなつた「もしものとき」にあなたの心の声を伝えることができるかけがえのないものになり、あなたの大切な人の心の負担を軽くするでしょう。

図 人生の最期に至る軌跡



話し合うきっかけについて

いつから考え始めればいいの？

「ACPはいつから始めなければなりません」といったルールはありません。

しかし、もしものことがあります。まだまだ親が元気だと、話し合うきっかけがなかなか見つかりません。例えば、年末年始やお盆で帰省したとき、テレビで介護のことが取り上げられているとき、ご近所の方が亡くなられたときなどを見つかけに話し合ってみましょう。

また、突然、「人工呼吸器つける？つけない？」、「どこで最期を過ごしたい？」から始める必要はありません。聞かれた本人も戸惑ってしまいます。それよりも、自分が何を大切にしたいと思っているか、これまで何を大事に生きてきたか、など本人の価値観や人生観などを一緒に話し合おることが大切です。

A
Advance
(あらかじめ)
Care
(世話・配慮・気配り)
あらかじめ(事前)
将来に備えて今から
スタートを！

C
Planning
(計画を立てる)
医療・介護だけではなく、日々の暮らし
から考えてみよう！

P
Planning
(計画を立てる)
決めることがよりも
対話をし計画を立てていく過程が大切！



社会医療法人 博愛会 顧問
医療法人 宮崎博愛会 顧問

えぐち けいこ
江口 恵子 さん

自分ごととして元気な時から
ACPの主体は、医療・ケアを受ける全ての人です。人生の最終段階だけに焦点が当たられがちですが、ACPは、健康なときからどのような自分でありますか、どのように生活をしていくか将来の心つもりを話し合うものです。その時の状況で、考えが揺らぐたまう・迷うことは当たり前のことで、一度で結論を出そうとせず、話し合うことで共有できる考え方や価値観を大事にしていきましょう。

ACPを相談できる主な職種や機関

ACPについて考えたいと思ったときは、保健・医療・福祉に関する多くの機関、サービスがあり、そこに関わる専門職が存在します。そのような中から、ここではACPについて考えるときに『相談』できる主な職種を紹介します。

●かかりつけ医

かかりつけ医は、診察や治療、薬の処方等を行うほか、本人と家族の希望に沿った医療やケアが提供できるよう、療養上の相談にも応じ、医療と介護のいろいろな職種と連絡・連携をしながら療養生活を支援します。また、継続的な診療が必要で通院が困難になった方に、訪問診療を行う医師もいます。

●訪問看護師

訪問看護の活動は病気や障害のある方が住み慣れた地域で、その人らしく療養生活を送るように看護師などが生活の場へ訪問し、医師の指示書のもと看護ケアを提供し、自立した生活を送れるよう支援するサービスです。その対象は赤ちゃんから高齢者までの全ての年代の方です。病気や障害のある方のご家族の相談にも応じ、ご家庭の状況に沿った療養生活ができるように支援します。

●地域包括支援センター

市町村が設置した地域の高齢者等を支えるための中核的な相談窓口です。介護・福祉・保健の専門職である主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師等が連携し合いながら、地域の高齢者にまつわるさまざまな相談を受けています。また、地域の関係機関・多職種とも連携し高齢者やその家族も含めて総合的に支援します。本市では、高齢者等の権利擁護と合わせてわたしのライフプランノート(エンディングノート)を活用して公民館出前講座を開催しています。ノートは希望する方にお渡ししていますので、ぜひご活用ください。

■問合せ 地域包括支援センター TEL73-5131

本人の気持ちに寄り添うサポートを

特定領域がん診療連携拠点病院(乳がん)として、県内の約7割の乳がん患者の診療を行っている社会医療法人博愛会相良病院(鹿児島市)。

がん患者とその家族を支え、自分らしく生きることをサポートし続けてきた同病院で、ACPの導入から定着まで中心的役割を担ってきた江口さんに、医療現場でのACPの進め方や、ACPを行う上で大切にしていることなど、お話を伺いました。

相良病院では、ACPに取り組むためのツールとして、独自に作成した「共に治療について考えていくための質問紙」を活用しています。質問紙の内容は、治療に関する医療者とのコミュニケーションに関する項目から始まり、今後治療や話し合いに対する希望について、大切な事や気がかりについて、代理意思決定者との話し合いで整理することを目的に作成しています。記載してある内容だけではなく、なぜそう思うのか、回答の背景にある思いをくみ取り

**ツールに質問紙を使用
と考えや気持ちを整理する**

日本社会では、明確な自己表現を控えることを伝統的に求められてきたこともあります。自らの意思を伝えられない方もいます。しかし、腰を据えて話し合うことだけがACPではなく、日々のやりとりの中にもむしろ日常の中にこそ患者さんやご家族の価値観や希望が見えることがあります。そうした「語らないこと」も受け入れつつ、「この人なら話してもいい」と思える信頼関係を築いていくため、伴走者として寄り添っていく姿勢が大切だと江口さんは話します。

ながら話し合いを進めていくのがポイントです。

**この人なら話してもいい
と思える信頼関係を**

話し合いの進め方の例

Step 1 大切にしていることは何かを考えてみましょう

●もし生きることができる時間が限られているとしたら、あなたにとって大切なことはどんなことですか？また、なぜそう考えたか、その理由を共有することが大切です。

例えば…

- ・家族や友人のそばにいること
- ・仕事や社会的な役割が続けられること
- ・身の周りのことが自分でできること
- ・家族の負担にならないこと
- ・できる限りの医療が受けられること
- ・痛みや苦しみがないこと
- ・少しでも長く生きること
- ・好きなことができること
- など

●あなたがこのような状態になったら、「生き続けることは大変かもしれない」と感じるときには、どのような状況になった時でしょうか？

例えば…

- ・重体や危篤になって目が覚めず、周りに自分の気持ちや考えを伝えられない
- ・体の自由がきかない
- ・自分で排泄することができない
- ・食べたり飲んだりすることができない
- ・機械の助けがないと生きられない
- ・治すことができないつらい痛みが続く
- など

●もしもあなたが、上で考えていたような「生き続けることは大変かもしれない」と感じる状態になったとしたらどのように過ごしたいと思いますか？

①必要な医療やケアを受けてできるだけ長く生きたい

②①よりは命が短くなる可能性はあるが、今以上の医療やケアは受けたくない

③わからない

何度も繰り返し考え、話し合いましょう

Step 2 信頼できる人は誰か考えてみましょう

●あなたが信頼していて、いざという時にあなたに代わって受ける医療やケアについて話し合ってほしい人は誰でしょう？

例えば…

- ・配偶者(夫、妻)
- ・子ども
- ・きょうだい、親戚(姪、甥など)
- ・友人
- ・親
- ・医療、介護従事者
- など

※妻と長女で話し合って決めてほしいなど、1人である必要はありません。

「気持ちが変わること」はよくあることです。その都度信頼できる家族や友人、医療・介護従事者と話し合いましょう。病状や症状が変化したときなど定期的に考えを整理しなおし、必要に応じて主治医や家族と話しておきましょう。医療・介護従事者(医師や看護師など)に希望を伝えた後でも、いつでも内容を訂正することができます。

Step 3 医療・介護従事者にも相談しておきましょう

信頼できる人と話すだけではありません。

あなたが望んでいる医療やケアと医療・介護従事者(医師や看護師など)の考える、あなたにとって一番良いと思われる医療やケアの内容が食い違ってしまうこともあります。

Step 4 話し合いの結果を大切な人たちへ伝えましょう

その他の家族や知人、医療・介護従事者にもあなたの希望や考えを伝えておきましょう。あなたの希望がより尊重されやすくなります。



詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_02783.html



エネルギー等使用量減で
CO₂排出量を削減

令和3年度地球温暖化対策実践結果

近年、地球温暖化が原因と
考えられる集中豪雨、猛暑等
の異常気象が世界各地で発生
しており、今後さらに自然災
害等のリスクが増加し、私た
ちの生活に大きな影響を及ぼ
すことが想定されています。

令和2年10月、我が国は、令
和3年までに地球温暖化の要
因となる温室効果ガスの排出
を全体としてゼロにする脱炭
素社会の実現を目指すことを
宣言しました。

本市でも地球温暖化を含む

し、持続可能な枕崎市を実現
していくために環境行政のマ
スター・プランである「枕崎市
環境基本計画」を令和3年3
月に策定しました。本計画で
は、温室効果ガス(CO₂)削
減目標を定めており、令和12
年度の排出量が基準年度(平
成25年度)比で市役所(市公共
施設が対象)61%削減、市全
体(市民および事業者が対象)
で24%削減になることを目指
でここに書いています。

環境基本計画の 令和3年度実践結果

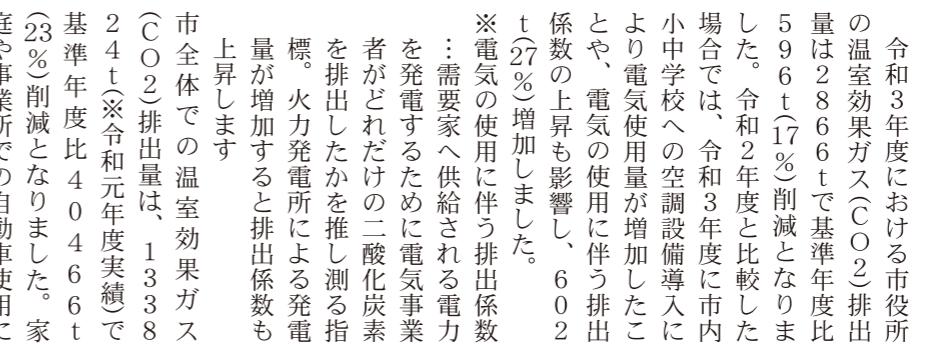
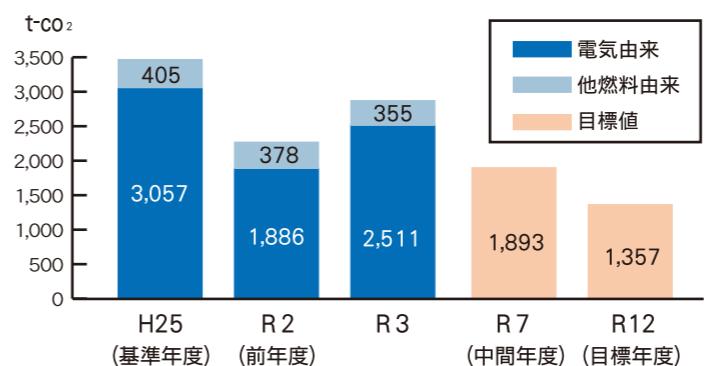
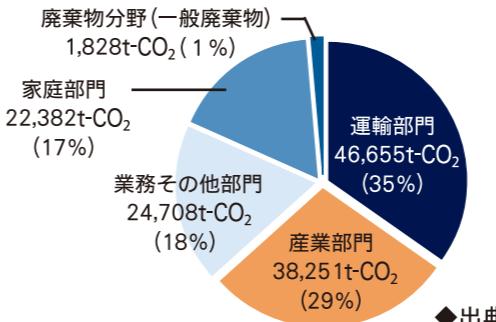


図1 市役所の温室効果ガス(CO₂)排出量



●図2 市全体の温室効果ガス(CO₂)排出量



出典：自治体排出量カルテ（環境省）

家庭でできる取り組み例	減らせるCO ₂ の重さ(年間)
クールビズ(エアコン設定温度冷房28℃、暖房20℃)	90kg
自宅の電球をLED化	90kg
エコドライブを行う(急発進、急加速しないなど)	170kg
食品ロスをゼロにする(生ごみの減量)	50kg

◆出典：脱炭素型ライフスタイルの選択肢（国立環境研究所）



▲左から俵積田義信さん、俵積田修治さん、牛山由美子さん

長年の功績に感謝
3氏に市民表彰

市民表影

令和4年度の枕崎市民表彰
受賞者として、地方自治部門
において俵積田義信さん、地
方自治・社会福祉部門におい
て俵積田修治さん、社会福祉
部門において牛山由美子さん

が選ばれました。
市制施行記念日である9月
1日、授賞式が市民会館大
ホールで行われ、3名の長年
の功績に對して敬意を表し、
表彰状が授与されました。

俵積田修治さん(73・別府西町) 平成6年12月から4期16年間、本市教育委員会教育委員として豊富な識見と経験をもつてその職務に専心努力され、教育委員在任中の平成12年12月から10年間、教育委員長を歴任し、明日の枕崎市を担う心豊かでたくましい人づくりを目指に、本市教育行政の充実と発展に大きく貢献されました。

また、昭和63年7月に別府保育園(現べっぷぶ里山こども園)園長に就任し、33年の永きにわたり子どもたちの健全育成に貢献しています。

平成11年5月に地域住民の衆望を得て市議会議員に初当選しました。以来、5期20年の永きにわたり市議会議員として活動を続け、住民福祉の向上、市勢発展に尽力するとともに、議会の健全な発展にも努力を重ね、広く地方自治の発展に尽くされました。特に平成22年3月から3年3ヶ月の間、市議会議長の要職に就き、よく議会を掌握し、執行機関との綿密な連携を保ちつつ効率的かつ円滑な議会運営を図ることに努められました。

高齢者のインフルエンザ 予防接種を実施

牛山由美子さん(82・中央町)
昭和34年4月から枕崎中学
校に図書館司書として勤めた
のち、保母として、昭和37年
10月から養護施設四宮学園
に、また、昭和40年7月から
は妙見保育園に勤めました。
子どもたちの成長を見届けた
いという思いから、平成13年

3月に定年退職された後も
令和3年3月までの55年8カ
月の永きにわたり、保育士と
して勤めるなど、非常に深い
子どもへの愛情を注いでいま
した。その間、多くの児童の
保育を献身的に行い、また、
他の保育士の模範になるな
ど、本市の児童福祉の発展に
大きく貢献されました。

対象者 予防接種当日に枕崎市内に該当する方で、接種を希望する方

① 65歳以上の方(予診票を交付します)

② 60歳以上65歳未満で、心臓腎臓または呼吸器の機能が極度に制限される程度の障害を有する方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほどんど不可能な程度の障害を有する方

※ ②該当する方は健康センターまでご連絡ください。

回まで)
個人負担金 接種料金から助成額を差し引いた金額
接種場所 本市と契約した医療機関
※医療機関へ申し込み、インフルエンザ予防接種予診票を持参してください。
※ワクチンの目的、効果、副反応などを十分理解した上で接種してください。
※対象になる転入者等で通知の届いていない方は、健康センターへお問い合わせください。

による排出量の割合が最も多く、市全体における温室効果ガス(CO₂)排出量の約35%、次いで産業部門による排出量が29%を占めている状況です。

取り組みを推進していくま
す。ご家庭や事業所の皆さん
においても節電・省エネや
陽光設備等の再生可能エネル
ギー活用の検討など温室効果
ガス(CO₂)排出量削減に向
けた取り組みへ協力をお願ひ
します。



フレスコ佐久インターで
鰐づくしの「枕崎フェア」を開催



8月27日、28日の2日間、長野県上信越道佐久インター前の複合商業施設「フレスコ佐久インター」で「枕崎フェア」が開催されました。

今回の企画は、本市出身の兵藤とも子さんが、同施設に鹿児島県の特産品を扱う店舗「YOROZUてげてげ」を開店した縁によるもので、本市観光協会やさつま鰐節協会、南薩地域地場産業振興センターほか関係団体が、ぶえん鰐やかつお節などの販売、かつお節削り体験などを行い、水産物と枕崎の魅力をアピールしました。カツオの刺し身やたきの試食もあり、来場者で賑わっていました。

中洲川下園橋の通行止めについて

現在、南薩地域振興局建設部による総合流域防災(河川)事業で中洲川下園橋付近の町田頭首工および下園橋の改修工事を行っています。

工事の本格的着手に伴い下記工事期間中通行止めになりますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

■工事期間(通行止め) 令和4年8月から令和7年12月(予定)

■問合せ 南薩地域振興局建設部河川港湾課河川砂防係 TEL52-1384
市役所建設課土木係 TEL76-1217



「おもしろがると世界がひろがる」
鈴木のりたけさん講演会を開催



9月14日から16日の3日間、絵本作家の鈴木のりたけさんによる講演会が市内4小学校で開催されました。

鈴木さんは、クイズや絵描き歌、絵本をどのようにおもしろがって作ったかなどをユーモアいっぱいに話しました。後半は、1と0の形に切った紙を自由に並べた作品を作り、何に見えるか想像力を膨らませるワークショップを行いました。別府小学校6年生の福元凜華さんは「絵描き歌で、少しの間で新幹線の絵を上手に描いたのがすごいと思いました。また、『すべりだい』(絵本)のいろいろな形のすべりだいがおもしろかったです」と話しました。



コミュニティ助成事業

宝くじの助成金で公民館の設備・備品を整備

◎整備した設備・備品

中村公民館

冷蔵庫、掃除機、ガステーブル、エアコン、音響設備一式、会議用テーブル、ワンタッチテント、ほか15品



田布川公民館

エアコン、会議用テーブル、椅子、回転式ホワイトボード、シューズボックス、パソコンほか3品



一般財団法人自治総合センターが、全国自治宝くじの社会貢献広報事業として行っているコミュニティ助成事業は、宝くじの受託収入を財源に地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するものです。

本年度、本市では中村公民館と田布川公民館がそれぞれ助成を受け、公民館の設備・備品などの充実を図りました。



行政トピックス

予防接種

妊娠中の方と小学2年生までの小児のインフルエンザ予防接種費用を一部助成

妊娠届出を行った妊娠中の方と、小学2年生までの小児を対象に、次のとおりインフルエンザ予防接種費用の一部助成を行います。



対象者 医療機関の診療時間内
予防接種当日に枕崎市であります、次の①または②に該当する方で、接種を希望する方

①12月19日までに妊娠届出を行った妊娠中の方
②平成26年4月2日から令和4年4月1日までに生まれ

接種期間 12月31日(土)まで

医療機関の診療時間内

※9月9日現在の住民基本台帳をもとに対象者を抽出し、予診票を郵送します。

助成額 ①妊娠中の方は、2000円(1人1回まで)
②小児は、1000円(1人2回まで)

個人負担金 接種料金から助成額を差し引いた金額

接種場所 本市と契約した医療機関(医療機関によって、接種できる対象年齢等が異なりますので、通知に記載されている医療機関に申し込み、確認してください)

※任意接種です。ワクチンの目的、効果、副反応などを十分理解した上で希望する場合に接種してください。

※インフルエンザ予防接種予診票と母子健康手帳(小児の場合)が必要です。

■問合せ 健康センター TEL72-7176



稚内市民訪問団が枕崎市にやってきます



10/30
(日)
10/31
(月)

■稚内市民訪問団の予定

- 10月30日(日) 午後0時56分 稚内市民訪問団が枕崎駅に到着
- 午後1時20分～ お魚センター(昼食)
- 午後2時50分～ 枕崎市内観光
- 午後6時30分～ 歓迎交流会
- 10月31日(月) 午前8時30分 枕崎出発

■問合せ 企画調整課企画調整係 TEL76-1089

10月30日(日)、北海道稚内市との友好都市盟約締結10周年記念事業の一環として、両市のさらなる友好の絆を深めることを目的に、稚内市の市民訪問団の方々が枕崎市を訪れます。

本紙8月号でも紹介しましたように、6月には本市の市民訪問団が稚内市を訪問し、稚内市の皆さんから熱烈な歓迎と丁寧なおもてなしを受け、訪れた皆さんはとても感激し、枕崎へ帰ってきました。

今回の本市への訪問の際には、両市の友好都市盟約締結のきっかけとなったJRを利用して本市を訪れます。市民の皆さんも枕崎駅でお出迎えをお願いいたします。

この訓練は、全国瞬時警報システム(ジアラート)を活用し、市民の皆さんへ緊急地震速報がきちんと情報伝達されるかを確認するため、国が行う訓練です。

報システム(ジアラート)を活用し、市民の皆さんへ緊急地震速報がきちんと情報伝達されるかを確認するため、国が行う訓練です。

6 対策係 ■問合せ 総務課危機管理 TEL76-108

試験内容 市内44カ所に設置してある防災行政無線や戸別受信機から、次のように放送されます。

日時 11月2日(水) 午前10時 前10時

試験内容 市内44カ所に設置してある防災行政無線や戸別受信機から、次のように放送されます。

①防災行政無線チャイム
②「こちらは、防災まくらざきです。だから緊急地震速報チャイム音

③緊急地震速報チャイム音
④「こちらは、防災まくらざきです。大地震です。これは訓練放送です」(3回)
⑤防災行政無線チャイム

⑥ 対策係 ■問合せ 総務課危機管理 TEL76-108

試験内容 市内44カ所に設置してある防災行政無線や戸別受信機から、次のように放送されます。

①防災行政無線チャイム
②「こちらは、防災まくらざきです。大地震です。これは訓練放送です」(3回)
③緊急地震速報チャイム音
④「こちらは、防災まくらざきです。大地震です。これは訓練放送です」(3回)
⑤防災行政無線チャイム

この訓練は、全国瞬時警報システム(ジアラート)を活用し、市民の皆さんへ緊急地震速報がきちんと情報伝達されるかを確認するため、国が行う訓練です。

報システム(ジアラート)を活用し、市民の皆さんへ緊急地震速報がきちんと情報伝達されるかを確認するため、国が行う訓練です。

6 対策係 ■問合せ 総務課危機管理 TEL76-108

試験内容 市内44カ所に設置してある防災行政無線や戸別受信機から、次のように放送されます。

①防災行政無線チャイム
②「こちらは、防災まくらざきです。大地震です。これは訓練放送です」(3回)
③緊急地震速報チャイム音
④「こちらは、防災まくらざきです。大地震です。これは訓練放送です」(3回)
⑤防災行政無線チャイム

この訓練は、全国瞬時警報システム(ジアラート)を活用し、市民の皆さんへ緊急地震速報がきちんと情報伝達されるかを確認するため、国が行う訓練です。

報システム(ジアラート)を活用し、市民の皆さんへ緊急地震速報がきちんと情報伝達されるかを確認するため、国が行う訓練です。

6 対策係 ■問合せ 総務課危機管理 TEL76-108

試験内容 市内44カ所に設置してある防災行政無線や戸別受信機から、次のように放送されます。

①防災行政無線チャイム
②「こちらは、防災まくらざきです。大地震です。これは訓練放送です」(3回)
③緊急地震速報チャイム音
④「こちらは、防災まくらざきです。大地震です。これは訓練放送です」(3回)
⑤防災行政無線チャイム

この訓練は、全国瞬時警報システム(ジアラート)を活用し、市民の皆さんへ緊急地震速報がきちんと情報伝達されるかを確認するため、国が行う訓練です。

報システム(ジアラート)を活用し、市民の皆さんへ緊急地震速報がきちんと情報伝達されるかを確認するため、国が行う訓練です。

6 対策係 ■問合せ 総務課危機管理 TEL76-108

試験内容 市内44カ所に設置してある防災行政無線や戸別受信機から、次のように放送されます。

①防災行政無線チャイム
②「こちらは、防災まくらざきです。大地震です。これは訓練放送です」(3回)
③緊急地震速報チャイム音
④「こちらは、防災まくらざきです。大地震です。これは訓練放送です」(3回)
⑤防災行政無線チャイム

この訓練は、全国瞬時警報システム(ジアラート)を活用し、市民の皆さんへ緊急地震速報がきちんと情報伝達されるかを確認するため、国が行う訓練です。

報システム(ジアラート)を活用し、市民の皆さんへ緊急地震速報がきちんと情報伝達されるかを確認するため、国が行う訓練です。

6 対策係 ■問合せ 総務課危機管理 TEL76-108

試験内容 市内44カ所に設置してある防災行政無線や戸別受信機から、次のように放送されます。

①防災行政無線チャイム
②「こちらは、防災まくらざきです。大地震です。これは訓練放送です」(3回)
③緊急地震速報チャイム音
④「こちらは、防災まくらざきです。大地震です。これは訓練放送です」(3回)
⑤防災行政無線チャイム

この訓練は、全国瞬時警報システム(ジアラート)を活用し、市民の皆さんへ緊急地震速報がきちんと情報伝達されるかを確認するため、国が行う訓練です。

報システム(ジアラート)を活用し、市民の皆さんへ緊急地震速報がきちんと情報伝達されるかを確認するため、国が行う訓練です。

6 対策係 ■問合せ 総務課危機管理 TEL76-108

試験内容 市内44カ所に設置してある防災行政無線や戸別受信機から、次のように放送されます。

①防災行政無線チャイム
②「こちらは、防災まくらざきです。大地震です。これは訓練放送です」(3回)
③緊急地震速報チャイム音
④「こちらは、防災まくらざきです。大地震です。これは訓練放送です」(3回)
⑤防災行政無線チャイム

この訓練は、全国瞬時警報システム(ジアラート)を活用し、市民の皆さんへ緊急地震速報がきちんと情報伝達されるかを確認するため、国が行う訓練です。

報システム(ジアラート)を活用し、市民の皆さんへ緊急地震速報がきちんと情報伝達されるかを確認するため、国が行う訓練です。

6 対策係 ■問合せ 総務課危機管理 TEL76-108

試験内容 市内44カ所に設置してある防災行政無線や戸別受信機から、次のように放送されます。

①防災行政無線チャイム
②「こちらは、防災まくらざきです。大地震です。これは訓練放送です」(3回)
③緊急地震速報チャイム音
④「こちらは、防災まくらざきです。大地震です。これは訓練放送です」(3回)
⑤防災行政無線チャイム

この訓練は、全国瞬時警報システム(ジアラート)を活用し、市民の皆さんへ緊急地震速報がきちんと情報伝達されるかを確認するため、国が行う訓練です。

報システム(ジアラート)を活用し、市民の皆さんへ緊急地震速報がきちんと情報伝達されるかを確認するため、国が行う訓練です。

6 対策係 ■問合せ 総務課危機管理 TEL76-108

試験内容 市内44カ所に設置してある防災行政無線や戸別受信機から、次のように放送されます。

①防災行政無線チャイム
②「こちらは、防災まくらざきです。大地震です。これは訓練放送です」(3回)
③緊急地震速報チャイム音
④「こちらは、防災まくらざきです。大地震です。これは訓練放送です」(3回)
⑤防災行政無線チャイム

この訓練は、全国瞬時警報システム(ジアラート)を活用し、市民の皆さんへ緊急地震速報がきちんと情報伝達されるかを確認するため、国が行う訓練です。

報システム(ジアラート)を活用し、市民の皆さんへ緊急地震速報がきちんと情報伝達されるかを確認するため、国が行う訓練です。

6 対策係 ■問合せ 総務課危機管理 TEL76-108

試験内容 市内44カ所に設置してある防災行政無線や戸別受信機から、次のように放送されます。

①防災行政無線チャイム
②「こちらは、防災まくらざきです。大地震です。これは訓練放送です」(3回)
③緊急地震速報チャイム音
④「こちらは、防災まくらざきです。大地震です。これは訓練放送です」(3回)
⑤防災行政無線チャイム

この訓練は、全国瞬時警報システム(ジアラート)を活用し、市民の皆さんへ緊急地震速報がきちんと情報伝達されるかを確認するため、国が行う訓練です。

報システム(ジアラート)を活用し、市民の皆さんへ緊急地震速報がきちんと情報伝達されるかを確認するため、国が行う訓練です。

6 対策係 ■問合せ 総務課危機管理 TEL76-108

試験内容 市内44カ所に設置してある防災行政無線や戸別受信機から、次のように放送されます。

①防災行政無線チャイム
②「こちらは、防災まくらざきです。大地震です。これは訓練放送です」(3回)
③緊急地震速報チャイム音
④「こちらは、防災まくらざきです。大地震です。これは訓練放送です」(3回)
⑤防災行政無線チャイム

この訓練は、全国瞬時警報システム(ジアラート)を活用し、市民の皆さんへ緊急地震速報がきちんと情報伝達されるかを確認するため、国が行う訓練です。

報システム(ジアラート)を活用し、市民の皆さんへ緊急地震速報がきちんと情報伝達されるかを確認するため、国が行う訓練です。

6 対策係 ■問合せ 総務課危機管理 TEL76-108

試験内容 市内44カ所に設置してある防災行政無線や戸別受信機から、次のように放送されます。

①防災行政無線チャイム
②「こちらは、防災まくらざきです。大地震です。これは訓練放送です」(3回)
③緊急地震速報チャイム音
④「こちらは、防災まくらざきです。大地震です。これは訓練放送です」(3回)
⑤防災行政無線チャイム

この訓練は、全国瞬時警報システム(ジアラート)を活用し、市民の皆さんへ緊急地震速報がきちんと情報伝達されるかを確認するため、国が行う訓練です。

報システム(ジアラート)を活用し、市民の皆さんへ緊急地震速報がきちんと情報伝達されるかを確認するため、国が行う訓練です。

6 対策係 ■問合せ 総務課危機管理 TEL76-108

試験内容 市内44カ所に設置してある防災行政無線や戸別受信機から、次のように放送されます。

①防災行政無線チャイム
②「こちらは、防災まくらざきです。大地震です。これは訓練放送です」(3回)
③緊急地震速報チャイム音
④「こちらは、防災まくらざきです。大地震です。これは訓練放送です」(3回)
⑤防災行政無線チャイム

この訓練は、全国瞬時警報システム(ジアラート)を活用し、市民の皆さんへ緊急地震速報がきちんと情報伝達されるかを確認するため、国が行う訓練です。

報システム(ジアラート)を活用し、市民の皆さんへ緊急地震速報がきちんと情報伝達されるかを確認するため、国が行う訓練です。

6 対策係 ■問合せ 総務課危機管理 TEL76-108

試験内容 市内44カ所に設置してある防災行政無線や戸別受信機から、次のように放送されます。

①防災行政無線チャイム
②「こちらは、防災まくらざきです。大地震です。これは訓練放送です」(3回)
③緊急地震速報チャイム音
④「こちらは、防災まくらざきです。大地震です。これは訓練放送です」(3回)
⑤防災行政無線チャイム

この訓練は、全国瞬時警報システム(ジアラート)を活用し、市民の皆さんへ緊急地震速報がきちんと情報伝達されるかを確認するため、国が行う訓練です。

報システム(ジアラート)を活用し、市民の皆さんへ緊急地震速報がきちんと情報伝達されるかを確認するため、国が行う訓練です。

6 対策係 ■問合せ 総務課危機管理 TEL76-108</

協力隊 が 行く!

今月の担当は
今 隊員 です！

こんにちは、地域おこし協力隊の今です！

暑い夏も過ぎ、少しづつ秋の訪れを感じられるようになってきました。食欲の秋や読書の秋などさまざまありますが、皆さんはどうな〇〇の秋を過ごされますか？

〇〇の秋

私にとって〇〇の秋はスポーツの秋です！10月に入り、夏の暑さも和らいで秋がやってきました。10月は「スポーツに親しみ、健康な心身を培う日」として1966年に制定された祝日があります。今まで祝日ということで、何気なく休日の1日を過ごしたり、休日になり喜んだり、「体育の日」ということでとても聞き馴染みのある祝日でした。が、10月の第2月曜日「体育の日」は、2020年から「スポーツの日」に改称されました。しかし、改称された2020年とその翌年の2021年は東京五輪に合わせて特例で7月24日、7月23日と移動されていました。そのため今年は10月の第2月曜日に戻って、初めての「スポーツの日」となります。

今年のスポーツの日は10月10日になりますが、皆さんはなにかスポーツをする予定はありますか？私は高校・大学・クラブチームの、現在活動している硬式野球チーム（中学生以上）全力テグリーグを交えた全国大会（全国女子硬式野球選手権大会）を観に行っています！高校・大学・クラブのそれぞれ別の大会で勝ち上がったチームにしか出場権が与えられない大会なの

で、レベルの高い試合をたくさん観られると思うと、とても楽しみです！私自身、全日本選手権大会には中学1年の時から毎年出場させていただいている、大学4年時には大会2連覇を目指していましたが新型コロナウイルスの影響で中止となり、とても悔しい結果に終わってしまいました。女子硬式野球選手の多くが頂点を目指す大会ですが、個人的にもすごく思い入れのある大会でもあります。

ほとんどのスポーツはいつでもできますが、夏の暑さもなくなり、寒すぎることもない10月はスポーツをするのにぴったりな季節だと思います！そして10月は全国各地でたくさんのスポーツイベントが開催される予定となっています。まだまだ新型コロナウイルスの感染が心配な時ではありますが、感染症対策をきちんと行なながら、積極的にスポーツイベントへの参加をしてみてください！誰かと一緒に汗を流すと、とても気持ちがいいですよ。

みんなでスポーツを思いつきり楽しみましょう！



▲沖縄ティーダバルの一員として全国大会へ



で、レベルの高い試合をたくさん観られると思うと、とても楽しみです！私自身、全日本選手権大会には中学1年の時から毎年出場させていただいている、大学4年時には大会2連覇を目指していましたが新型コロナウイルスの影響で中止となり、とても悔しい結果に終わってしまいました。女子硬式野球選手の多くが頂点を目指す大会ですが、個人的にもすごく思い入れのある大会でもあります。

ほとんどのスポーツはいつでもできますが、夏の暑さもなくなり、寒すぎることもない10月はスポーツをするのにぴったりな季節だと思います！そして10月は全国各地でたくさんのスポーツイベントが開催される予定となっています。まだまだ新型コロナウイルスの感染が心配な時ではありますが、感染症対策をきちんと行なながら、積極的にスポーツイベントへの参加をしてみてください！誰かと一緒に汗を流すと、とても気持ちがいいですよ。

さて私は今、江戸時代から明治維新を経て、2度の大戦を経験し、戦後70年以上の時を日本人がどんな思いで歩んできた現在に至るのか、ということを考査するような本を読むことが増えてきました。コロナ禍になって2年半、今年はロシアのウクライナ侵攻、元首相の暗殺、そのほかにも国内外で色々な事が起こり、それらの事に対するいろいろな考えが発信され交差しています。自分の考えを整理する上でも、これからをどう生きていくかを考える上でも、そのようなジャンルの本に手が伸びているかもしれません。

読書の秋です。ぜひ、今の自分にとつて栄養になるような本を読んでみてはいかがでしょうか。

市長

コ ラ ム

vol. 42



こんにちは、前田祝成です。

「本を読むことの効用は何か」と問われると、私は「時間と知識をいただくこと」と答えます。大学時代から本格的な読書を始めた私が最初に手に入れた本は、ハードカバーの小説で900円という値段がついています。買った当時はまだ消費税のない幸せな（？）時代でしたので、本体価格900円のみです。この値段であれば楽しい時間を手に入れて、10代後半の自分にとって、とても面白い、痺れるような体験を共有できる。小説に限らず、さまざまジャンルの本で、自分では考えかないような知恵や学びを得ることができます。かなり歳を重ねてからようやく読書といえるような読書を始めたので、多くのひとが読んでいる日本の文豪の名作と言われるようなものはあまり読んでいません。かなり歳を重ねてから夏目漱石の「それから」を読んだ時に、「しまった、小さい頃からもつと本を読んでおけばよかった」と思ったことも事実です。小学生、中学生の皆さんは私のような後悔をしないように読書の習慣をぜひ身につけてくださいね。

さて私は今、江戸時代から明治維新を経て、2度の大戦を経験し、戦後70年以上の時を日本人がどんな思いで歩んできた現在に至るのか、ということを考査するような本を読むことが増えてきました。コロナ禍になって2年半、今年はロシアのウクライナ侵攻、元首相の暗殺、そのほかにも国内外で色々な事が起こり、それらの事に対するいろいろな考えが発信され交差しています。自分の考えを整理する上でも、これからをどう生きていくかを考える上でも、そのようなジャンルの本に手が伸びているのかもしれません。

読書の秋です。ぜひ、今の自分にとつて栄養になるような本を読んでみてはいかがでしょうか。



稚内通信 vol. 4

このコーナーでは、友好都市締結10周年を記念して、両市の広報紙で紙面交流を行っています。

第4回目となる今月は、稚内最大の夏のイベント「稚内みなし南極まつり」を紹介します。

毎年、8月第1週の土・日の2日間は、最北の夏最大のイベントである「稚内みなし南極まつり」が開催されます。

初日は、「南極樺太犬慰靈祭」や「子ども縁日」「一ナード」をはじめ、夜には、まつりのメインとなる「おどりイベント」を二部構成で開催。毎年、趣向を凝らした仮装や独自にアレンジし



▲南極樺太犬慰靈祭



▲子ども縁日コーナー▼

▲北海てっぺんおどり▼

た振り付けで踊り歩く「北海てっぺんおどり」、さらに、稚内出身の歌手、畠山みどりさんが歌う「南極おんど」にあわせて踊る「南極おんど」が祭りを最高潮に盛り上げます。



▲大花火大会

▲稚内副港ボートレース

問合せ
枕崎市企画調整課秘書庁報係
TEL 0162-23-6387

市総合文化祭が開催されます

【展示部門】

●会期 10月22日(土)～11月6日(日)
※会期中無休

●会場と内容

南溟館…絵画展(水墨画展含む)、書道展、写真展、陶芸展
市民会館…生花展、学習成果展

●時間 午前9時～午後5時
(入館は午後4時30分まで)

●観覧料 無料

【芸能部門】

●日程 11月6日(日)小雨決行
●会場 市営球場ステージ

●時間 10時～14時(終了予定)

●内容 舞踊、フラダンス、合唱、樂器演奏など

●入場料 無料

スポーツ・文化イベント情報

南溟館

開 9:00～17:00
※入館は16:30まで

休 毎週月曜日
※月曜日が祝祭日の場合は翌日

問 スポーツ・文化振興課
TEL72-9998



世界レベルの作品展、盛大に開幕 ～第3回「枕崎国際芸術賞展」開場式・表彰式

第3回「枕崎国際芸術賞展」が9月11日に開幕し、同日、南渕館で開場式および表彰式が開催されました。

当日は、審査員の先生方をはじめ、受賞者や来賓の方々、協賛をいたいた企業の方々、各関係者の皆さんなどが出席し、開催を祝いました。

今回大賞を受賞した中原未央さんは「目標にしていた賞なので、光栄に思います。これから絵を描いていく上で、背中を押してもらい身が引き締まる思いです。また、母の出身が鹿児島県で、私自身が住んでいたこともあります、ゆかりのある鹿児島での受賞をうれしく思います」と話しました。

表彰式終了後、審査員と受賞者が作品の意図や技法、好評などを語るギャラリートークに市内外から多くの方が南渕館を訪れ、現代アートの先駆者たちの話を熱心に聞きました。

第3回「枕崎国際芸術賞展」は、10月16日まで南渕館で開催されます。



①会場に展示された作品の数々 ②表彰式 ③オープニングのテープカット ④大賞を受賞した中原未央さん ⑤ギャラリートークのようす



各学校で熱戦が繰り広げられる ～市内中学校で体育大会

9月11日に市内4中学校で体育大会が開催されました。今年も昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため規模を縮小しての開催となりましたが、各学校で消毒の徹底や観覧者の制限などの感染症対策を行いながら開催されました。

各校独自の競技や徒競走、応援合戦などで熱戦が繰り広げられていました。



①枕崎中学校のフォークダンス ②体調不良で参加できなかった生徒もリモートで参加③枕崎中学校の紅白対抗リレー ④別府中学校保護者とのよさこい演舞 ⑤立神中学校の応援演舞 ⑥枕崎中学校の応援合戦



100歳おめでとうございます ～川野三雄さん、藤田チミさん

9月は2名の方がめでたく100歳の誕生日を迎え、市と社会福祉協議会から花束と祝い金が贈られました。

①川野三雄さん(岩崎町・9月1日)

川野さんは枕崎出身で、3人の子どもに恵まれ、技術職として、枕崎冷蔵で働きながら80歳近くまで兄の茶業を手伝っていました。趣味は新聞を読んだり、相撲やプロ野球等のスポーツ番組を観たりすることで、長生きの秘訣は「前向きな性格と、規則正しい生活をして暴飲暴食をしないこと。そして大好きな焼酎を楽しむこと」と話します。

②藤田チミさん(白沢東町・9月19日)

藤田さんは枕崎出身で、3人の子どもに恵まれ、若い頃は石灰を作る仕事をしていましたが、その後農業を始め、そら豆を作っていました。以前は夫婦で焼酎を飲むことを楽しみにしていたという藤田さんは、長生きの秘訣は「好き嫌いがなくよく食べること」と話します。

お二人とも、これからも元気で長生きしてください。



学童軟式野球大会で熱戦！ ～スコアボードを活用し市外チームにも枕崎をPR

8月27日と28日の2日間、枕崎野球スポーツ少年団主催の学童軟式野球大会が開催され、市内外から16チームが集まり熱戦を繰り広げました。

大会中は、スコアボードで特製PR動画「枕JAZZ」を放映するなど枕崎のPRも行いました。



まくらざき探検隊企画 星空観察会を開催

■8月23日、中原公園でまくらざき探検隊企画「星空観察会」が開催されました。鹿児島県天文協会会長の前田利久先生を講師に招き、星座や写真の撮り方などを学び、夏の星空を楽しみました。



イオンモール鹿児島で かつお節のお仕事をPR

■9月17日、イオンモール鹿児島でキッズジョブフェスタが開催されました。枕崎水産加工業協同組合青鯨会が参加し、かつお節職人のお仕事としてかつお節ができるまでの説明や削り体験を行い、多くの子どもたちが楽しんでいました。



旧郵便局、時を経て 「山猫瓶詰研究所」へ

築120年の旧金山郵便局をリノベーションしたショップ・カフェ兼1組限定の「山猫瓶詰研究所」が完成し、9月7日、宿関係者や近隣住民を招いたレセプションが開催されました。



市消防本部救助技術 活かし河川敷清掃

■7月17日と9月10日の2日間、市消防本部が地域貢献の一環として花渡川河川敷の清掃活動を行いました。

高い堤防上への搬出等に訓練で培った救助技術を活かし、たくさんの漂着物等を収集しました。

狩獵解禁に伴う 事故防止について

お知らせ

狩獵期間中は、鳥獣保護区や休獵区等以外の場所において狩猟が行われます。狩猟事故防止のため、野山に出かけるときに目立ちやすい服装をしたり、携帯ラジオを持参するなど十分注意してください。

狩獵期間

- ・イノシシ、ニホンジカ || 11月 1日～3月15日
- ・その他の狩猟鳥獣 || 11月15日～2月15日

問合せ 農政課耕地林務係 TEL 76-1183

死亡した野鳥を見つけたら

死亡した野鳥は素手で触らないでください。野生の鳥は、体内や羽毛などに細菌や寄生虫などの病原体があることがあります。同じ場所でたくさんの鳥が死亡しているたら、問合せまでご連絡ください。

■野鳥はさまざまなもので死亡します

野生の鳥は、餌が採れずに衰弱したり、環境の変化に耐えられず死んでしまうことがあります。

死亡した野鳥を見つけたら

人への感染について

鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないと考えられます。日常生活においては、過度に心配する必要はありません。

■死亡した野鳥を見つけたら

①ハトより大きな普段あまり目にしない鳥やカモ類、猛禽類（ワシ、タカ、フクロウ等）の死亡野鳥を発見した場合や、見渡せる範囲内で複数羽が同時に死亡している場合は、市が回収し、鳥インフルエンザウイルスの感染を確認するための検査が必要か判断を行います。

②民家や事業所等の敷地内で、普段よく目にする鳥が単独で（一羽）死亡している場合は、検査対象とならないため、市

そこで、里親制度の紹介と里親を募集するため、説明会を開催します。事前の申し込みは必要ありませんので、お気軽に

越しください。

相談は無料で、秘密は固く守られますので安心してご相談ください。予約は必要ありません。

問合せ 県中央児童相談所 TEL 099-264-3003、児童養護施設南さつま子どもの家 TEL 099-521-131、福祉課社会係 TEL 73-5612

日時 10月12日(水) 昼の部 || 午後3時～5時、夜の部 || 午後6時30分～8時30分

場所 市民会館2階第1会議室

内容 DVDによる紹介、担当者からの概要説明

※個別相談を希望する方は申し出てください。

問合せ 県中央児童相談所 TEL 099-264-3003、児童養護施設南さつま子どもの家 TEL 099-521-131、福祉課社会係 TEL 73-5612

日時 11月19日(土) 午前10時～午後3時

場所 南さつま市民会館第3会議室(2階)

相談内容 家事関係(婚姻、離婚、夫婦関係)

里親制度説明会

で回収はしません。一般廃棄物として処分してください。

問合せ 農政課耕地林務係 TEL 76-1183

野鳥が死んでいても、鳥インフルエンザを直ちに疑う必要はありません。

鳥インフルエンザウイルスに感染するリスクが高い野鳥の種類について

鳥インフルエンザウイルスの感染リスクが高い種類の特徴は、渡り鳥(カモ類)やそれらを捕食する鳥(猛禽類:ワシ、タカ、フクロウ等)で、普段よく目にすることあります。カラス、ハト、ヒヨドリ、スズメ等の小鳥は、感染リスクは低いとされています。

■鳥インフルエンザウイルスの人への感染について

鳥インフルエンザウイルスは、

感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、通常では

人に感染しないと考えられています。

日常生活においては、過度に心配する必要はありません。

■死亡した野鳥を見つけたら

①ハトより大きな普段あまり目にしない鳥やカモ類、猛禽類(ワシ、タカ、フクロウ等)の死

亡野鳥を発見した場合や、見渡せる範囲内で複数羽が同時に死亡している場合は、市が回収し、鳥インフルエンザウイルスの感染を確認するための検査が

必要か判断を行います。

■死亡した野鳥を見つけたら

①ハトより大きな普段あまり目にしない鳥やカモ類、猛禽類(ワシ、タカ、フクロウ等)の死

亡野鳥を発見した場合や、見渡せる範囲内で複数羽が同時に死亡している場合は、市が回収し、鳥インフルエンザウイルスの感染を確認するための検査が

必要か判断を行います。

問合せ 県中央児童相談所 TEL 099-264-3003、児童養護施設南さつま子どもの家 TEL 099-521-131、福祉課社会係 TEL 73-5612

日時 11月19日(土) 午前10時～午後3時

場所 南さつま市民会館第3会議室(2階)

相談内容 家事関係(婚姻、離婚、夫婦関係)

問合せ 県中央児童相談所 TEL 099-264-3003、児童養護施設南さつま子どもの家 TEL 099-521-131、福祉課社会係 TEL 73-5612

日時 11月19日(土) 午前10時～午後3時

場所 南さつま市民会館第3会議室(2階)

相談内容 家事関係(婚姻、離婚、夫婦関係)

問合せ 県中央児童相談所 TEL 099-264-3003、児童養護施設南さつま子どもの家 TEL 099-521-131、福祉課社会係 TEL 73-5612

日時 11月19日(土) 午前10時～午後3時

場所 南さつま市民会館第3会議室(2階)

相談内容 家事関係(婚姻、離婚、夫婦関係)

問合せ 県中央児童相談所 TEL 099-264-3003、児童養護施設南さつま子どもの家 TEL 099-521-131、福祉課社会係 TEL 73-5612

日時 11月19日(土) 午前10時～午後3時

場所 南さつま市民会館第3会議室(2階)

相談内容 家事関係(婚姻、離婚、夫婦関係)

問合せ 県中央児童相談所 TEL 099-264-3003、児童養護施設南さつま子どもの家 TEL 099-521-131、福祉課社会係 TEL 73-5612

日時 11月19日(土) 午前10時～午後3時

場所 南さつま市民会館第3会議室(2階)

相談内容 家事関係(婚姻、離婚、夫婦関係)

問合せ 県中央児童相談所 TEL 099-264-3003、児童養護施設南さつま子どもの家 TEL 099-521-131、福祉課社会係 TEL 73-5612

日時 11月19日(土) 午前10時～午後3時

場所 南さつま市民会館第3会議室(2階)

相談内容 家事関係(婚姻、離婚、夫婦関係)

問合せ 県中央児童相談所 TEL 099-264-3003、児童養護施設南さつま子どもの家 TEL 099-521-131、福祉課社会係 TEL 73-5612

日時 11月19日(土) 午前10時～午後3時

場所 南さつま市民会館第3会議室(2階)

相談内容 家事関係(婚姻、離婚、夫婦関係)

問合せ 県中央児童相談所 TEL 099-264-3003、児童養護施設南さつま子どもの家 TEL 099-521-131、福祉課社会係 TEL 73-5612

日時 11月19日(土) 午前10時～午後3時

場所 南さつま市民会館第3会議室(2階)

相談内容 家事関係(婚姻、離婚、夫婦関係)

問合せ 県中央児童相談所 TEL 099-264-3003、児童養護施設南さつま子どもの家 TEL 099-521-131、福祉課社会係 TEL 73-5612

日時 11月19日(土) 午前10時～午後3時

場所 南さつま市民会館第3会議室(2階)

相談内容 家事関係(婚姻、離婚、夫婦関係)

問合せ 県中央児童相談所 TEL 099-264-3003、児童養護施設南さつま子どもの家 TEL 099-521-131、福祉課社会係 TEL 73-5612

日時 11月19日(土) 午前10時～午後3時

場所 南さつま市民会館第3会議室(2階)

相談内容 家事関係(婚姻、離婚、夫婦関係)

問合せ 県中央児童相談所 TEL 099-264-3003、児童養護施設南さつま子どもの家 TEL 099-521-131、福祉課社会係 TEL 73-5612

日時 11月19日(土) 午前10時～午後3時

場所 南さつま市民会館第3会議室(2階)

相談内容 家事関係(婚姻、離婚、夫婦関係)

問合せ 県中央児童相談所 TEL 099-264-3003、児童養護施設南さつま子どもの家 TEL 099-521-131、福祉課社会係 TEL 73-5612

日時 11月19日(土) 午前10時～午後3時

場所 南さつま市民会館第3会議室(2階)

相談内容 家事関係(婚姻、離婚、夫婦関係)

問合せ 県中央児童相談所 TEL 099-264-3003、児童養護施設南さつま子どもの家 TEL 099-521-131、福祉課社会係 TEL 73-5612

日時 11月19日(土) 午前10時～午後3時

場所 南さつま市民会館第3会議室(2階)

相談内容 家事関係(婚姻、離婚、夫婦関係)

問合せ 県中央児童相談所 TEL 099-264-3003、児童養護施設南さつま子どもの家 TEL 099-521-131、福祉課社会係 TEL 73-5612

日時 11月19日(土) 午前10時～午後3時

場所 南さつま市民会館第3会議室(2階)

相談内容 家事関係(婚姻、離婚、夫婦関係)

問合せ 県中央児童相談所 TEL 099-264-3003、児童養護施設南さつま子どもの家 TEL 099-521-131、福祉課社会係 TEL 73-5612

日時 11月19日(土) 午前10時～午後3時

場所 南さつま市民会館第3会議室(2階)

相談内容 家事関係(婚姻、離婚、夫婦関係)

問合せ 県中央児童相談所 TEL 099-264-3003、児童養護施設南さつま子どもの家 TEL 099-521-131、福祉課社会係 TEL 73-5612

日時 11月19日(土) 午前10時～午後3時

場所 南さつま市民会館第3会議室(2階)

相談内容 家事関係(婚姻、離婚、夫婦関係)

問合せ 県中央児童相談所 TEL 099-264-3003、児童養護施設南さつま子どもの家 TEL 099-521-131、福祉課社会係 TEL 73-5612

日時 11月19日(土) 午前10時～午後3時

場所 南さつま市民会館第3会議室(2階)

相談内容 家事関係(婚姻、離婚、夫婦関係)

問合せ 県中央児童相談所 TEL 099-264-3003、児童養護施設南さつま子どもの家 TEL 099-521-131、福祉課社会係 TEL 73-5612

日時 11月19日(土) 午前10時～午後3時

場所 南さつま市民会館第3会議室(2階)

相談内容 家事関係(婚姻、離婚、夫婦関係)

問合せ 県中央児童相談所 TEL 099-264-

10月の納税

市県民税3期

国民健康保険税4期

介護保険料・後期高齢者医療保険料4期

納付期限および口座振替日は10月31日(月)になります。

問合せ 税務課管理収納係 TEL73-2175

消防本部からのお知らせ

●火災・救急等発生状況(令和4年8月1日~31日)

火災発生件数 0件(3件) 救急出場件数 139件(834件)

救助出動件数 1件(12件) ※()内は令和4年の累計

●秋の火災予防運動について

11月9日(水)から15日(火)まで全国一斉に「秋の火災予防運動」が行われます。秋から冬にかけて、空気が乾燥し、暖房器具の使用等により、火災が多く発生しやすい季節を迎えます。身の周りの火の元点検を実施するなど、火の用心に努めましょう。

「お出かけは マスク戸締り 火の用心」

火の用心と救急車の適正利用をお願いします。

問合せ 消防本部警防課警防係 TEL72-0049

日曜・祝日在宅医

※午前9時~午後5時
※市立病院(小児)は午前10時~午後5時

月日	内科	外科	特別
10/9	小原病院 TEL(72)2226	小原病院 TEL(72)2226	立川リバーリゾン温泉病院 TEL(72)7711 市立病院(小児) TEL(72)0303
10	茅野内科医院 TEL(72)1006	久木田整形外科病院 TEL(72)3155	園田病院(眼) TEL(72)0165
16	溝口クリニック TEL(73)5330	サザン・リージョン病院 TEL(72)1351	市立病院(小児) TEL(72)0303
23	国見内科医院 TEL(72)0066	小原病院 TEL(72)2226	市立病院(小児) TEL(72)0303
30	市立病院 TEL(72)0303	尾辻病院 TEL(72)5001	市立病院(小児) TEL(72)0303
11/3	サザン・リージョン病院 TEL(72)1351	サザン・リージョン病院 TEL(72)1351	松山病院(耳鼻) TEL(72)5050
6	溝口クリニック TEL(73)5330	久木田整形外科病院 TEL(72)3155	市立病院(小児) TEL(72)0303
13	市立病院 TEL(72)0303	小原病院 TEL(72)2226	ラフォーレ森産婦人科 TEL(72)2134 市立病院(小児) TEL(72)0303

指定給水工事当番店

工事店名	日	月	火	水	木	金	土
(有)萩原工業所 TEL(72)2400					10月 6	7	8
森建設(株) TEL(72)1070	9	10	11	12	13	14	15
(有)有園水道工業 TEL(72)4129	16	17	18	19	20	21	22
(株)板敷組 TEL(76)2025	23	24	25	26	27	28	29
(株)井上工業 TEL(72)2749	30	31	1	2	3	4	5
白沢水道工事店TEL(73)2696 (有)白沢水道土木TEL(72)8500	6	7	8	9	10	11	12

※下水やトイレの詰まりなどは、馴染みの工事店にお願いしてください。

まちのかレンダー

10月10日~11月15日

●は、「高齢者元気度アップ・ポイント事業」の対象事業

日(曜日)	行事名	場所	問合せ
10月			
12(水)	民話の伝承	立神小学校 10:05~10:20 [対象]立神小学校4~6年生	立神地区公民館 TEL(72)1693
13(木)	昔の遊び	立神小学校 9:40~12:00 [対象]立神小学校1~2年生	立神地区公民館 TEL(72)1693
14(金)	民話の伝承	立神小学校 10:05~10:20 [対象]立神小学校1~3年生	立神地区公民館 TEL(72)1693
市民あいさつ運動の日	生涯学習課 TEL(72)2221		
まくらざき朝市	枕崎商工会議所 TEL(72)3341		
子育てサロン	健康センター TEL(72)7176		
母子健康手帳交付	健康センター TEL(72)7176		
郷土の開発について	立神小学校 10:45~11:30 [対象]立神小学校4年生	立神地区公民館 TEL(72)1693	

4(金)	●小学生と高齢者ふれあい交流 別府小学校 9:50~13:00 【対象】小学生、高齢者	別府地区公民館 TEL(76)2010
5(土)	昔の道具を使おう 立神小学校 9:00~13:10 [対象]立神小学校3年生	立神地区公民館 TEL(72)1693
7(月)	母子健康手帳交付 健康センター 9:00~11:40	健康センター TEL(72)7176
10(木)	●男性料理教室 立神センター 10:00~11:40	健康センター TEL(72)7176
12(土)	校区ふるさと発見 枕崎市内 13:30~15:00 [対象]小・中学生	立神地区公民館 TEL(72)1693
14(月)	●そば打ち体験 桜山地区公民館 13:30~15:30 [対象]小・中学生、一般	桜山地区公民館 TEL(72)2267
14(月)	初妊婦講座 健康センター 9:00~11:40	健康センター TEL(72)7176

※行事予定については、新型コロナウイルス感染症の状況により変更になる可能性がありますので、ご了承ください。

マイナンバーカードに関する窓口時間延長・日曜日開庁について

仕事などで平日の昼間に市役所へ行くことができない方のために、窓口時間の延長および日曜日の開庁を行っています。

■時間延長 毎週木曜日 午後7時30分まで

■日曜日開庁 每月第2・第4日曜日 午前8時30分~正午

※日程が変更になる場合があります。

■問合せ 市民生活課市民係 TEL76-1093

今月の題字

立石 夏女さん

鹿児島水産高校2年

私の将来の夢は、警察局で働くことです。警察局に勤める兄にあこがれて志しました。学校で学んでいる情報通信の知識を活かせる仕事がしたいです。

枕崎

この申告により翌年内に受けける年金にかかる所得税の源泉徴収税額が決まります。もし提出を忘れるべく各種控除を受けられず、所得税の源泉徴収税額が多くなる場合がありますので、ご注意ください。

なお、年金以外に収入がある方は老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象とされています。ただし、障害年金・遺族年金は課税されません。

扶養親族等申告書送付対象者
●65歳未満=年金額が108万円以上の方
●65歳以上=年金額が158万円以上の方
扶養親族等申告書送付対象者
●合意分割制度:合意分割制度
●3号分割制度:3号分割制度

●合意分割制度:合意分割制度
●3号分割制度:3号分割制度
は、次の条件すべてに該当した場合に、国民年金第3号被保険者であつた方からの請求により、相手方の保険料納付記録を

●年金分割により、お二人の年金は分割後の納付記録で計算されます。事前に年金分割の話し合いができます。
●年金分割の手続きは、請求期限の保険料納付記録に限られます。必要な情報提供を受けることができます。

国民年金

市民生活課国民年金係 TEL 76-1096
●ねんきん定期便専用ダイヤル(特別便) TEL 0570-005855
●IP電話-PHSからはTEL 03-6700-1144
●ねんきんダイヤル(一般的な相談) TEL 0570-051165
●IP電話-PHSからはTEL 03-6700-01165

年金受給者のみなさんへ
出し忘れはありませんか

離婚時の年金分割について
離婚した場合、お一人の婚姻期間中の厚生年金を分割して、それ自分の年金とすることができます。

●分割方法には、「合意分割」と「3号分割」の2種類あります。

●合意分割制度:合意分割制度は、次の条件すべてに該当した場合に、お一人からの請求により厚生年金の保険料納付記録に分割できる制度です。この制度により分割される記録は、婚姻期間中のお一人の保険料納付記録に限られます。この制度により分割される記録は、婚姻期間中のお一人の保険料納付記録に限られます。

●3号分割制度:3号分割制度は、次の条件すべてに該当した場合に、国民年金第3号被保険者であつた方からの請求により年金分割の割合を定めている請求期限(離婚をした日の翌日から起算して2年)を経過してお二人の合意や裁判手続きにより年金分割の割合を定めている請求期限(離婚をした日の翌日から起算して2年)を経過すると、請求が解消している。

2分の1ずつ分割できる制度です。この制度により分割される記録は、平成20年4月1日以後の国民年金第3号被保険者期間中の記録に限られます。

2月16日~9月15日届出分

8月16日~9月15日届出分